

都市再生整備計画

ひ やま
火の山地区
(第2回変更)

やまぐち しものせき
山口県 下関市

令和8年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	山口県	市町村名	しもがせし 下関市	地区名	ひ やま 火の山地区	面積	66.7 ha
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度				

目標
 大目標:日常生活での市民利用から非日常的な観光利用、企業等による新たな利用など、全ての人に親しまれ、活用される場としての再編整備を目指す。
 目標① 火の山地区に存在する特有の地域資源を生かした基盤整備
 目標② 火の山地区内の移動円滑化及び火の山地区と唐戸地区などの回遊性向上

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
 本市は、本州の最西端、山口県西部に位置し、JR、関門自動車道、関門トンネルなどの広域交通網を有し、関門海峡は響灘・周防灘・日本海・瀬戸内海を結ぶ海上交通の要衝となっている。周辺の都市として、北九州市まで約15km、福岡市まで約65km、海外では韓国釜山まで250km、中国上海まで900kmとアジア諸国との近接性にも優れており、政令指定都市である北九州市と隣接している。関門海峡沿いには本市有数の観光地である唐戸地区、対岸には北九州市の門司港レトロ地区があり、渡船や関門トンネル人道などにより、一体のフィールドとして観光客の誘致を両市で行っている。また、韓国釜山とは旅客船の定期航路を有しており、国土交通省からは国際旅客船拠点形成港湾(クルーズ拠点港)にも指定され、訪日外国人観光客への対応も行っている。
 今回の整備地区である火の山地区は唐戸地区から約2.5km、関門トンネル人道により門司側と約0.8kmの距離に位置しており、唐戸地区や門司港側から徒歩や自転車による移動も可能な地区となっている。当該地区は豊かな自然景観や歴史遺産、関門橋・関門トンネル人道など唯一無二の観光資源を有していることから、本市有数の観光地となっており、市民の多くは火の山地区を訪れた経験があり、児童の課外学習や社会見学などにも活用されるなど、市民にも親しまれている地区となっている。
 火の山地区にある火の山公園は明治時代に下関要塞として軍事拠点の利用が続き、太平洋戦争後の昭和23年まで一般の入山は規制されていたことから、山頂には現在も多くの戦争遺構が残っている。昭和23年に都市計画公園に決定され、一般利用に向けた公園整備が進み、昭和31年に瀬戸内海国立公園に指定、昭和33年には「火の山ロープウェイ」を開業し、昭和48年には火の山展望台や関門エリアのランドマークとなる関門橋が開通している。山頂からは関門海峡や関門橋、夜間景観など優れた眺望を有していることから、当時のロープウェイ利用者は年間50万人、火の山展望台には年間100万人近くにも及ぶ利用者がいた。
 しかしながら、平成に入ってから施設の老朽化などが進み、徐々に観光客の減少が見られ、現在ではロープウェイの利用者が約3万人程度となり、火の山展望台も平成28年に閉鎖、翌年、解体に至っている。

課題
 ・観光客の減少や施設の老朽化により観光拠点としての魅力が低下していることから、施設の再編や新たなコンテンツの導入が課題。
 ・新型コロナウイルス収束後の訪日外国人観光客への観光モデルコース等への対応が課題。
 ・多くの観光客によりにぎわっている、唐戸地区および門司港レトロ地区からの誘客施策、回遊性向上につながる移動手段の構築が課題。

将来ビジョン(中長期)
【下関市第2次総合計画】
 本市のまちづくりの将来像が掲げられており、その一つに「魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち」が位置付けられている。この中で観光資源の充実の方向性を示しており、火の山展望台の整備を行い、受入態勢の充実を図るとしている。
【下関市都市計画マスタープラン】
 火の山地区については、特別な地域資源を活用して魅力の向上を図るとともに、市民や観光客が一年を通して訪れる場所として再編整備が必要であると位置付けられている。
【下関市緑の基本計画】
 火の山公園山麓や展望台の整備、火の山コースホステルのリニューアルを進め、集客力の向上を図るとしている。
【下関市観光交流ビジョン2022】
 本市の観光振興戦略である下関観光交流ビジョンの中で、観光振興策としてのハード充実として火の山公園整備が位置付けられている。
【下関海峡エリアビジョン】
 本市の下関海峡エリアの将来イメージや方向性を示した下関海峡エリアビジョンにおいて、火の山地区は自然や歴史を活かしたアドベンチャーエリアとして位置づけられている。
【火の山地区観光施設再編整備基本構想】
 火の山地区の多彩な資源のポテンシャルを活かし、+αの魅力づくり、朝から夜や年間を通じた多様な楽しみ方を発信・体験できる場を目指すとして位置付けられている。
【第2次下関市連携中枢都市圏ビジョン】
 火の山地区は外国人観光客の誘致として観光モデルコース等の整備を行うよう位置づけがある。

都市再生整備計画事業の計画 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)において、以下の項目が該当する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
都市のコンパクト化の方針 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)の施行地区要件において、観光等地域資源活用支援型、又は、産業促進区域支援型(施行地区が市街化区域等外に限る)、又は、防災拠点・郊外支援型を適用する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 下関市立地適正化計画では都市全体として、都市拠点・地域拠点・生活拠点ごとに、拠点の性格に応じて都市機能、生活関連機能の配置・集積を行うとともに、それらの拠点間において、効果的に機能分担・連携を図りながら、土地利用密度、生活活動を高める集約型都市づくりを推進している。また、同計画では都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定しており、都市機能誘導区域は既に都市居住が一定程度集積している区域や公共交通によるアクセスの利便性が高い区域において設定している。居住誘導区域は都市全体の良好な居住環境を確保できるよう、居住の現状や都市全体の人口、土地利用、公共交通機関からの距離や生活サービス施設等の充足度、将来の見通しを勘案して設定しており、現在の人口密度が高い地域について、人口減少を抑制することを目標としている。
 このことから当該地区は都市機能誘導区域外及び居住誘導区域外であり、当事業計画は人口を誘導するものではなく、火の山地区の整備を通して、火の山地区の魅力向上や隣接する唐戸地区などの回遊性を向上させ、観光客等の増加を図ることを目的としている。このような考え方により、都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域に該当する。

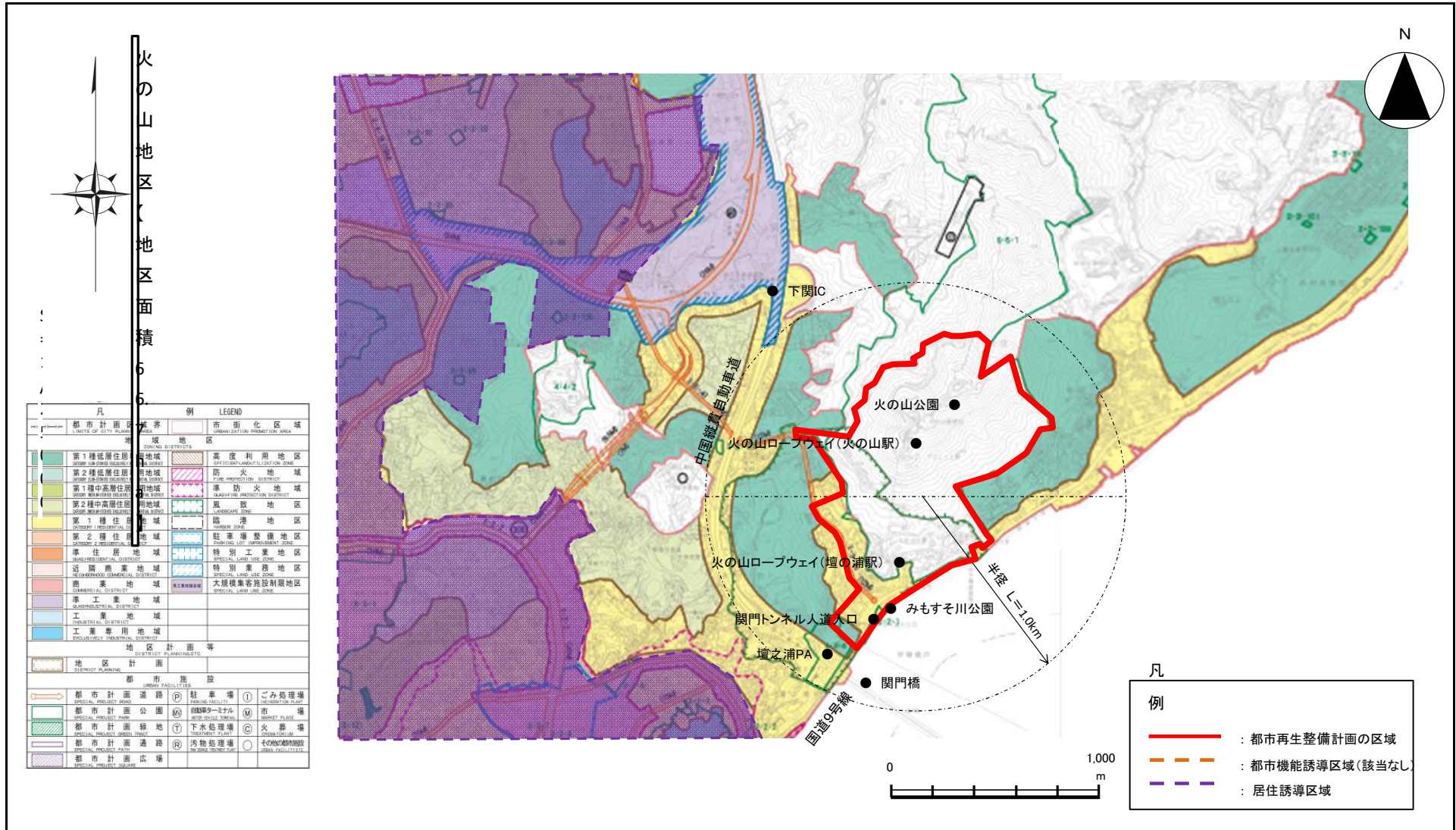
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
火の山公園山頂の利用者数	人/年	年間に火の山公園山頂を利用する人数	各施策による集客力の向上から火の山公園山頂の利用者が増加	142,000	R3	370,000	R9
関門トンネル人道の利用者数	人/年	年間に関門トンネル人道を利用する人数	各施策による集客力の向上から関門トンネル人道の利用者が増加	123,000	R3	205,000	R9
歩行者・自転車通行量	人/日	火の山地区と唐戸地区を結ぶ国道における、休日の歩行者・自転車車の人数	各施策による火の山地区の集客力や回遊性向上により歩行者・自転車車数が増加	1,500	R3	2,800	R9

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1： 火の山地区に存在する特有の地域資源を生かした場の整備 火の山地区にある特別な地域資源を活用し、年間を通じて、様々なニーズや現代の生活様式に対応した整備を行うことで、さらなる魅力向上を行う。</p>	<p>【基幹事業】 ■公園：火の山公園 【提案事業】 ■地域創造支援事業：自然・歴史体験AR等技術構築事業 ■まちづくり活動推進事業：オープニングイベント</p>
<p>・整備方針2： 地域圏から広域圏までのネットワーク化を図る 特有の地域資源を活かした場から場へ、魅力的に動線をつなぐことで、回遊性を向上させる。</p>	<p>【基幹事業】 ■地域生活基盤施設：駐輪場、案内看板 【提案事業】 ■事業活用調査：観光バス需要調査のための社会実験</p>
<p>その他</p>	
<p>【火の山地区観光施設再編整備基本構想】 ・令和3年2月に基本構想を策定。基本構想策定時にはアンケート調査やワークショップを開催し、市民や観光客の意見を反映している</p> <p>【実証実験】 ・令和3年10月～11月にかけて火の山地区でアスレチックやキャンプなどの実証実験を開催</p> <p>【火の山地区観光施設再編整備のイメージパース】 ・令和3年12月に基本構想をベースに火の山地区観光施設再編整備の全体像を示したイメージパースを公表</p> <p>【火の山地区観光施設再編整備基本計画】 ・令和3～4年度において基本計画を策定予定</p> <p>【展望デッキのデザインコンペ】 ・火の山公園山頂に整備予定の展望デッキは、新たな火の山のシンボルとして重要な施設であり、多くの方に整備前から広く関心を持ってもらうため、令和4年度にデザインコンペを実施予定</p> <p>【ロープウェイに替わる新たな移動手段】 ・令和4年度に老朽化したロープウェイの代替施設となる新たな移動手段の整備方針を決定し、令和5年度から順次整備する見込み</p>	

火の山地区(山口県下関市)

面積 66.7 ha 区域 みもすそ川町、壇之浦町、大字棕野、棕野上町、大字藤ヶ谷の一部



火の山地区(山口県下関市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標: 日常生活での市民利用から非日常的な観光利用、企業等による新たな利用など、全ての人に親しまれ、活用される場としての再編整備を目指す。	代表的な指標	火の山公園山頂の利用者 (人/年)	142,000 (令和3年度) → 370,000 (令和9年度)
			関門トンネル人道の利用者数 (人/年)	123,000 (令和3年度) → 205,000 (令和9年度)
			歩行者・自転車通行量 (人/日)	1,500 (令和3年度) → 2,800 (令和9年度)



社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年01月06日

計画の名称	火の山地区観光施設再編整備事業（都市再生整備計画事業）											
計画の期間	令和05年度～令和09年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	下関市											
計画の目標	大目標：日常生活での市民利用から非日常的な観光利用、企業等による新たな利用など、全ての人に親しまれ、活用される場としての再編整備を目指す。 目標 火の山地区に存在する特有の地域資源を生かした基盤整備 目標 火の山地区内の移動円滑化及び火の山地区と唐戸地区などの回遊性向上											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	5,053	A	5,053	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	火の山公園山頂を利用する年間の人数を142,000人（R3）から370,000人（R9）に増加させる。 火の山公園山頂の利用者数	R3 142千人/年	- 0千人/年	R9 370千人/年
2	関門トンネル人道を利用する年間の人数を123,000人（R3）から205,000人（R9）に増加させる。 関門トンネル人道の利用者数	123千人/年	0千人/年	205千人/年
3	火の山地区と唐戸地区を結ぶ国道における、休日の歩行者・自転車の一日の人数を1,500人（R3）から2,800人（R9）に増加させる。 歩行者・自転車通行量	1500人/日	0人/日	2800人/日

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	○	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R05	R06	R07	R08	R09				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	下関市	直接	下関市	-	-	火の山地区都市再生整備 計画事業	A=66.7ha	下関市						5,053		-	
												小計						5,053		
											合計						5,053			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05	R06			
配分額 (a)	86	447			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	86	447			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	57	149			
翌年度繰越額 (f)	29	298			
うち未契約繰越額(g)	29	146			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	33.72	32.66			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	令和5年度補正予算のため	入札不調及び令和6年度補正予算のため			

事前評価チェックシート

計画の名称： 火の山地区観光施設再編整備事業（都市再生整備計画事業）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○

